

平成 30 年 5 月 16 日

加盟団体各位

(公社)日本ライフル射撃協会 普及委員会

平成 30 年度普及活動助成事業の申請に関するお知らせ

平素より協会事業に対してご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

平成 30 年度普及活動助成につきましては、別添の活動助成金交付要綱に基づき、交付対象事業を実施することといたしましたのでお知らせいたします。

交付申請及び手続きは、提出期限をご確認の上ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

交付申請から事業実施までの流れ

- 1、交付申請書の提出
事業計画説明資料とともに申請書を協会に提出
締切：平成 30 年 5 月 31 日（木）必着
- 2、交付決定通知書の受領
協会内での審議後、交付決定通知書を申請団体に送付
※平成 30 年 6 月中を予定しております
- 3、事業の実施
※事業の変更・中止が確定した場合、速やかに協会に連絡してください
- 4、報告書の提出
事業完了日から 14 日以内に説明資料とともに実績報告書を提出
- 5、助成金の支払い
報告書に基づき当協会が支払い
※報告書受領月の翌月末となります

以上

【本件に関する問い合わせ先】

公益社団法人 日本ライフル射撃協会事務局 倉田

Tel:03-6721-0792 Fax:03-6721-0793

e-mail : kurata@riflesports.jp